

Photo
Contest



遠賀郡・中間市

フォトコンテスト

— 未来に残したいまちの魅力 —

遠賀郡・中間市では、毎年3月の広報紙で「遠賀・中間1市4町合同企画」として、協同作成した特集記事を掲載しています。平成29年度は「フォトコンテスト」を企画。遠賀郡・中間市の魅力を再発見し、みんなで地域を盛り上げることを目的に開催します。地元の人だからこそ知る、地域の魅力が詰まった一枚をぜひ応募してください。

平成30年3月の広報紙内「合同企画」の中で、入選作品15点をプロカメラマンの講評とともに掲載します。

賞

最優秀賞【5人】

遠賀・中間特産品等詰め合わせ (5,000円相当)

募集期間

9月15日金 ~ 11月10日金

審査員

- ◆審査員 各市町広報担当者
- ◆特別審査員 長島 毅さん (プロカメラマン・芦屋町地域おこし協力隊)

ながしま つよし
長島 毅さん

(プロカメラマン・芦屋町地域おこし協力隊)

ファッション誌のカメラマンとして活躍するほか、ドラマ「ドクターX3～外科医大門未知子～」や映画「ヒメアノール」など数多くの作品にオフィシャルスチールカメラマンとして関わっている。

平成28年、東京都から芦屋町に移住。現在は地域おこし協力隊として映画の誘致や写真を通じた地域活動を行っている。



- テーマ**： 未来に残したいまちの魅力（自然風景や祭り、伝統、人々の暮らしなど）
- 応募資格**： 芦屋町、岡垣町、遠賀町、水巻町、中間市に住んでいるまたは勤務・在学している人
※未成年者の場合は保護者の同意が必要です
- 応募規定**： ○本人が、芦屋町、岡垣町、遠賀町、水巻町、中間市のいずれかで撮影した未公開写真に限ります
○プロ・アマを問いません
○撮影時期や年代はいつでも構いません
○カラー・モノクロのいずれでも構いません
○写真サイズは、プリントしたものは四つ切（254 × 305mm）またはA4サイズです。デジタルデータの場合はサイズを問いません
○単写真に限ります
○一人何点でも応募できますが、入選は原則として一人1作品です
○応募料は無料ですが、作品の応募に要する費用は本人の負担とします
- 応募方法**： 各市町公式ホームページや公共施設等にある応募票と写真を、次のいずれかの方法で提出してください
○郵送（プリントしたものまたはCD-R・DVD-Rに保存したもののみ）
○メール（容量は本文含め5MBまで）
○窓口（プリントしたものまたはCD-R・DVD-Rに保存したもののみ）
※複数応募する場合、応募票は1点につき1枚作成してください
- 応募先**： ○郵送・メール＝遠賀郡・中間市フォトコンテスト事務局（岡垣町広報情報課）
住所：〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号
Email：photocon5@town.okagaki.lg.jp
○窓口＝芦屋町、岡垣町、遠賀町、水巻町、中間市いずれかの広報担当課
- 審査方法**： 各市町広報担当者と長島毅さんが、応募作品の中から各市町の上位3点、計15点を選び、その中から最優秀賞5点（1点×5市町）を決定します
- 結果発表**： 平成30年3月発行の広報紙内「遠賀・中間1市4町合同企画」で、入選作品15点を発表します。作品とあわせて、長島毅さんからの講評も掲載します
※紙面には、入選作品の撮影者の氏名・市町名・年齢・写真タイトル・写真説明を掲載します
- 賞**： ○最優秀賞＝遠賀・中間特産品等詰め合わせ（5,000円相当）5人（1点×5市町＝5点）
○入選作品すべて＝広報紙掲載及び講評 15人（3点×5市町＝15点）
- 個人情報の取り扱い**：
応募の際に提供された個人情報は、当コンテストの目的のみに使用し、本人の同意を得ずに第三者に開示することはありません。ただし、入選作品の発表や応募作品の展示等で、氏名・市町名・年齢などを公表することがあります
- 留意事項**： ○応募作品は返却しません
○応募作品の著作権・使用権は主催者に帰属し、各市町の広報活動等は無償で使用できるものとします。また、広報活動等のため、第三者に無償で貸与することがあります
○応募作品の著作権や肖像権等、法律に反する問題が発生した場合は、応募者の責任とします。被写体が人物の場合等は、被写体本人の承諾を得た上で応募してください
○入選作品は、原版（画像データ等）を提出していただきます
○募集要項に違反した場合は、選考対象から除外または入選を取り消すことがあります

【問い合わせ先】

広報担当課	電話番号	市・町公式ホームページ
芦屋町 企画政策課	093-223-3569	http://www.town.ashiya.lg.jp/
岡垣町 広報情報課	093-282-1211	http://www.town.okagaki.lg.jp/
遠賀町 行政経営課	093-293-1234	http://www.town.onga.lg.jp/
水巻町 企画財政課	093-201-4321	https://www.town.mizumaki.lg.jp/
中間市 企画政策課	093-246-6271	http://www.city.nakama.lg.jp/